

非常用進入口(代用進入口)

非常用進入口(代用進入口)のガラスの種類については下記のとおりとする。

ガラス、開口部の種類			非常用進入口(代用進入口)	
			足場あり	足場なし
普通板ガラス	t6.0mm以下	引き違い	○	○
フロート板ガラス				
磨き板ガラス		FIX	○	○
型板ガラス				
熱線吸収板ガラス				
熱線反射ガラス	t6.8mm以下	引き違い	△	△
網入り板ガラス		FIX	×	×
線入り板ガラス	t10.0mm以下	引き違い	※1	×
		FIX	×	×
強化ガラス	t5.0mm以下	引き違い	○	○
耐熱板ガラス		FIX	○	○
複層ガラス	構成するガラスごとに本表(網入り板ガラスは厚さが6.8mm以下のものに限る)により評価し、全体の判断を行う。			

- ・・・開口部として取り扱うことができる
△・・・ガラスを一部破壊し、外部から開放できる部分(引き違いの場合おおむね1/2の寸法)
×・・・開口部として取り扱うことができない
※1・・・原則不可とするが、足場形状等により個別判断とする

- 【備考】
- 「足場あり」とはバルコニー、屋上等破壊作業ができる足場が設けられているもの
ここでいうバルコニーとは建築基準法施行令126条の7第5号に規定する構造以上のもの
 - 「引き違い」とは片開き、開き戸を含め、通常は部屋内部から開放することができ、かつ当該ガラスを一部破壊することにより外部から開放することができるもの
 - ファイヤーガラスについては個別に相談が必要
 - シャッターは原則認められません

関連告示	
参 考	